

令和4年度 環境基本計画実施状況報告

三条市

重点的取組

1 資源の循環と再生可能エネルギーの活用

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 バイオマス資源の活用	(1) 堆肥化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・完熟堆肥化センターの運営見直しを行い、市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用することで循環型社会の形成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用した。(給食残渣搬入量:1,060kg) (給食用野菜生産農家へ配布:330kg)
	(2) 燃料化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の間伐材により製造されたペレットを引き続き活用するよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレットボイラー3台でペレットを203t利用した。
2 再生可能エネルギーの活用	(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の運営支援を行った。 ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:1回)。 ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量:2,608t ・保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:828t ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 ・雇用の状況:発電所21人、森林組合5人(他業務との兼務)、木材供給者10人 ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:636t
		(2) ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・風力・水力発電のメンテナンスを継続した。

重点的取組

2 住み続け選ばれるまちの実現

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図った。 ・就農相談総合窓口の開設をするため、関係機関と調整を図ったが、窓口の開設には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培米R3:31.5ha→R4:33.8ha、県認証特別栽培米R3:359.3ha→R4:333.3haの取組面積となった。
	(2) 空き家等の保全及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクへの登録を促進するため、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に、協会員が持つ物件情報収集の協力を依頼した。また、空き家・空き地バンクが利用しやすいよう、サイト改修を行った。 ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人へ「中心市街地空き家改修事業等補助金」を交付した。 ・空き家の発生予防、管理、利活用、処分など様々な相談をワンストップで受ける相談窓口を設置した。 ・協定締結団体等と連携し、空き家の予防策や利活用など様々なテーマでセミナーを開催するとともに同日に各専門家に無料で相談できる相談会を実施した。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに空き家バンクに登録された物件は81件だった。 ・新規出店は3件、交流拠点施設は1件の補助金活用があった。 ・相談件数:242件 ・空き家セミナー・無料相談会計6回開催し、延べ200人が参加した。 ・51件の空き家に対し、指導、助言等を行ったところ、9件の改善が図られた。
	(3) 既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に嵐北の一部地域及び下田地区で、道路や公園等の包括的維持管理業務を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的維持管理業務を実施することで、効率的な維持管理体制を推進することができた。

重点的取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を生かした環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施した。 主催:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 内容:春の里山観察会(4月、参加者12人)、大面城址自然観察会(5月、参加者11人)、五十嵐川遊水地自然観察会(9月、参加者10人)、自然観察雪上トレッキング(3月、参加者12人) [資料No.3参考] ・下田郷ブランドを周知するため、WEBサイトの改修や観光協会SNS等での定期配信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然と直接ふれあうことで改めて自然の豊かさや大切さを提供できた。 ・サイト改修やSNSの配信により、下田郷ブランドを広く発信することができた。
	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等複合施設の開館に向けてにぎわい事業を実施した。(オープニングイベント・月間イベント4回、来場者数延べ1,455人)[資料No.3参考] ・図書館等複合施設の開館を受け、周辺施設への回遊を波及させるまちなかオープンカフェを実施した。(計3回、来場者数延べ12,800人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等複合施設オープンに向けた機運の醸成を図りながら交流を誘発した。 ・施設周辺を歩く仕掛けを施したことでにぎわいを波及させた。
	(3) 公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・井栗地区コミュニティバスの運行を継続実施し、乗合運行による住民の移動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の市街地へのアクセス向上が図られた。(平日運行 一日平均5.9人利用、乗車率 16.5%だが、満席に近い場合もあり) ※平日2往復、4便で9人乗り車両を使用

重点的取組

3 新たな環境啓発・環境教育の推進

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いにスポーツの要素を加え、楽しみながら環境美化に貢献できる「スポーツごみ拾い大会」を実施した。 実施日：9月25日 参加者：171人(50チーム) [資料No.3参考] ・環境啓発施設「かんきょう庵」において、過度に空調等に頼らず楽しく過ごすことのできるイベントを実施した。(12月) [資料No.3参考] 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの共催、協賛を通じ、関係機関や市民に対して環境美化の重要性を啓発することができた。
	(2) 戦略的な情報発信、情報収集体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、公共施設への設置の他、ホームページにも同内容を掲載することで環境啓発を図った。 ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーペーパー及び新聞への掲載による情報発信の効果があつた。
	(3) 関係団体との連携と人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センターと協力し、市民に向けてイベントや講座等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員の活動につながつた。 ※推進員実施事業 ・エコクラス 1回 ・講座 6回(かんきょう庵、公民館) ・イベント 1回

重点的取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(4) 新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館において「きっかけの1歩事業」や他公民館事業に参加した市民に声かけを行った。 ・「きっかけの1歩」事業を通じて、高齢者の外出機会の創出に取り組み、54事業を開催した。 ・公募の講師が講座を運営する「市民ゼミ」に地球温暖化防止活動推進員から応募があり、講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピーボランティア登録につなげることで、高齢者の社会参画機会創出に寄与した。 ・環境教育の分野で連携を図ることができた。 ・地球温暖化防止活動推進員を講師とした講座を開催した。(2回)
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小中一貫教育における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクラス認定制度を引き続き実施した。また、環境学習に関する相談があった学校には、取組や講師の紹介を行った。 [資料No.3参考] ・環境教育研修会でエコクラスの紹介や環境施策の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクラス認定:36件 ※取組校:11校 ※認定児童・生徒数:820人 ・出前環境教室参加児童・生徒数:532人 ※ 講座数:29回
	(2) 体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員に講師を依頼し、講座等を実施した。 ・環境問題を考えるきっかけとして、小学生1学年から4学年までの親子を対象とした体験学習を開催した。 [資料No.3参考] 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な講師を活用した。(環境マークみつけ!!) 9人 (地球温暖化防止活動推進員1名講師) ・三条エコキッズ探検隊 全4回(第1回はクマ出没のため中止) 計 20組46人

従来からの取組

1 自然環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 誰もが親しめる水辺空間の確保	(1) 親水性のある水辺空間の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理面積A=49,151㎡ 五十嵐川外河川除草A=299,827㎡ で実施した。 ・五十嵐川の生物調査(7月実施予定だったが荒天中止) 主催:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 ・五十嵐川遊水池自然観察会(9月25日実施) 主催:NPO法人にいがた里山研究会 後援:三条市 参加実績:10人 ・ミズベリング三条フェスを毎月開催し、水辺の新たな活用を図った。イベント参加者数(12回開催の合計)約18,209人 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催により、市民が水辺空間に親しむ機会が増え、多様な目的で利用されにぎわいを創出した。
2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保	(1) 地域の生態系の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・かんきょう庵で「三条市に見られる蝶とトンボ」と題し標本展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で採集した標本を展示することで自然の豊かさを発信することができた。
	(2) 生態系の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び広報さんじょうに特定外来生物や重点対策外来種についての記事を設け、市民への周知を行った。 (オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知が図られた。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全	(1) 里山・森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の運営支援を実施した。(再掲) ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。(再掲) ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:1回)。(再掲) ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。(再掲) ・鹿熊、東大崎、荒沢地内の里山の整備を南蒲原森林組合に委託するとともに、民有林造林事業補助金を活用し、里山の整備を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量:2,608t(再掲) ・保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:828t(再掲) ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。(再掲) ・雇用の状況:発電所21人、森林組合5人(他業務との兼務)、木材供給者10人(再掲) ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:636t(再掲) ・里山の整備及び林業事業者が行う造林や保育を行う取組を支援した。 取組面積:11.36ha
	(2) 森林資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の設計時に地場産材の使用の検討を行った。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討は行ったが、費用面から使用には至らなかった。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全	(3) 自然とふれあう場の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を行った。 [資料No.3参考] ・登山道の草刈り等の整備を実施した。 (守門岳は年3回、袴腰、粟ヶ岳、白根山、ねずみ薬師、八木ヶ鼻、番屋山、ぶなのみち、光明山登山道は年1回、北五百川棚田遊歩道は7/1～10/31実施) [資料No.3参考] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者の交流を創出した。 ・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を創出した。 ・例年実施している市外の小学生との交流会及び植林については新型コロナウイルスの影響のため実施できなかった。
4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全	(1) 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、水路、農道等の管理や長寿命化に向けた協同活動の推進を多面的機能支払交付金により推進した。 ・就農相談総合窓口の開設をするため、関係機関と調整を図ったが、窓口の開設には至らなかった。 (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業 組織数:6組織 取組面積:12,475.94ha 事業費:330,397千円 ・有機栽培米R3:31.5ha→R4:33.8ha、県認証特別栽培米R3:359.3ha→R4:333.3haの取組面積となった。 (再掲)

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
4 いのちを育む 恵み豊かな農 地の保全	(2) 地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食米へ有機栽培米、県認証特別栽培米、保育施設の給食等へ有機栽培米を提供した。 ・旬の地元食材を食育メールや食育講話等で紹介し、地産地消の推進を図った。 ・消費者向けに有機栽培米などの農産物の消費を促進するPRを実施する。 ・三条産農産物等のPRのための「ボナペティシール」の配布(R4:460,000枚)を実施した。また、Facebookで農産物直売所等の情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条産米を学校給食等へ供給した。 <R4供給量(精米)> ・特別栽培米:86,433kg ・有機栽培米:16,899kg ・旬の地元食材について、毎月19日に発行する食育メールで紹介するとともに、保育所での食育講話において地元食材を使ったレシピを紹介した。 ・地産地消フェアを開催し、有機栽培米などをPRすることで環境に配慮した農産物の消費を促進した。
5 ふるさとの良好な自然環境の保全	(1) 計画的な景観の確保	・取組事項なし	
	(2) 自然景観の保全	・自然公園内工作物新築協議書等の届出に対し審査を行った。	・普通地域内工作物新築行為届出書4件の内容が適正な計画であることを確認した。
	(3) 自然公園の保全・活用	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行った。	・吉ヶ平自然体感の郷を拠点とする自然を体感する場を提供できた。

従来からの取組

2 生活環境の保全

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 快適な大気環境の確保	(1) 大気汚染が発生した場合の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応できる内容に更新した。 <p>R4.4.26 光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練実施 R4.12.22 PM2.5注意喚起の情報伝達訓練実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の発生事例なし
	(2) 大気汚染対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認の上、行為者宅を訪問し、野焼きの禁止を指導した。 ・もみ殻資源の利活用が図られるようチラシを配布するなど関係機関と連携した取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き苦情(ゴミの焼却)対応:17件
	(3) 悪臭防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に関する指導を実施した。 ・地域における側溝などの清掃活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭苦情受付け件数:50件 ・地域で泥上げを実施した際に、回収運搬を行った。(延べ137団体)
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(1) 水環境の監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質検査の実施、工場等への立ち入り検査及び排出水の検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準超過 三条地区9件 SS(浮遊物質) 栄地区0件 下田地区0件 ・協定工場10か所の排出水の基準超過はなし
	(2) 水質浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業なし 	

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 清らかな水の保全及び汚染の防止	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始区域において、公共ますを設置した。 ・接続率の向上を図るため接続工事費助成制度及び早期接続使用料等減免制度を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始区域において、公共ます1か所の設置 ・接続率 公共下水道事業 66.4% 農業集落排水事業 77.1%
	(4) 浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・設置届出者へ浄化槽の手引を配付し、浄化槽の維持管理について周知した。 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設届 325件 ・廃止届 15件 ・浄化槽設置基数 合併 8,908基 単独 16,470基 合計 25,378基 ・合併処理浄化槽補助金 15件 10,766千円
3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全	(1) 音環境の監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路沿道地域7地点、一般地域9地点、道路に面する地域8地点の騒音測定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準を超過した地点が、道路に面する地域で2か所あった。
	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業なし 	
	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ムクドリの鳴き声による騒音やふん被害に対応するため、ロケット花火等による追い払いを実施した。 ・特定建設作業の届出時に啓発・指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ムクドリの追い払いを1回実施した。 ・特定建設作業の届出時に啓発・指導を実施したため、苦情の発生はなかった。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
4 土壌・地盤環境の保全	(1) 監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の調査に協力した。 ・市内4か所において、地下水位の変動状況及び地盤沈下量の観測を行い、現状の把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県の調査により、ヒ素の検出が2件あり(自然由来の濃度上昇であるとのこと)
	(2) 地下水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業なし 	
5 有害化学物質による環境汚染の防止	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請書、リサイクル法の届出による確認及び指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請34件、リサイクル法の解体の届出168件において適正な使用・処理を確認した。
	(2) 有害化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理及び行為者宅を訪問し、野焼き禁止の周知した。(再掲) ・もみ殻資源の利活用が図られるようチラシを配布するなど関係機関と連携した取組を実施した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き苦情(ゴミの焼却)対応:17件(再掲)
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(1) 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・飛灰等の埋立てを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入量:2,387t
	(2) ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・限りある資源を有効活用するため、家庭で眠っている贈答品を委託販売した。 開催日:9月11日(日) 会場:厚生福祉会館 受付点数:1,218点 売上点数:851点 売上率:69.9% [資料No.3参考] 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来はごみとして廃棄される物を必要な方に販売することで資源の有効活用が図られた。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進	(3) リユース・リサイクルによる循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かんきょう庵において粗大ごみとして排出された再利用可能な家具等を市民へ配布することによりリユースを促進した(リサイクル抽選会等3回開催)。 [資料No.3参考] ・小型家電回収によるリサイクル及び資源化の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみとして出された、まだ使える品物のリユースにつながった。 ・民間を含む10か所での拠点回収を実施した。(2,395kg回収)
	(4) 適切な収集体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課とも協議した中で取組を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等見守り事業の生活支援サービスにあるごみ出し支援の周知強化につながった。

3 快適環境の保全と創造

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 緑あふれるまち	(1) 公共空間の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなみロードにおいて植栽を実施した。また、中浦ヒメサユリ森林公園へのヒメサユリ植栽などを行った。 ・嵐北の一部地域、栄地区及び下田地区で、道路や公園等の包括維持管理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽をすることで公園緑地及び街路樹の整備を促進した。 ・包括維持管理業務を実施することで効率的な緑化施策を進めた。
	(2) 市街地の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「花のあるまちなみづくり事業補助金」を申請団体へ交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付団体10件 ・緑のある街並みと景観がつけられた。
	(3) 公園の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業なし 	
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て及び不法投棄防止の看板を希望する自治会に配布を行い、啓発を実施した。 ・不法投棄現場等の巡回及び回収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起看板の設置や不法投棄の巡回などの対策を行った結果、前年度と比べ、件数として55件の減少となった。(令和4年度不法投棄回収実績:36件、1.1t)

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(2) 環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三条スポーツごみ拾い大会 実施日:9月25日 参加者:171人(50チーム) ・三条地区クリーンデー 実施日:8月7日 実施自治会:62自治会 ※別日で実施した23自治会を含む ・下田地区クリーン運動 実施日:7月30日～8月7日 実施自治会:55自治会 ※別日で実施した5自治会を含む ・栄地区クリーン作戦 実施日:8月20日 実施自治会:38自治会 ※別日で実施した1自治会を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いをイベント化することにより、楽しみながら美化活動を実施することができた。 ・自治会で実施することにより、地域を自分たちの手できれいにする気持ちが醸成された。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成	(3) 空き家等の保全及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクへの登録を促進するため、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会に、協会員が持つ物件情報収集の協力を依頼した。また、空き家・空き地バンクが利用しやすいよう、サイト改修を行った。(再掲) ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人へ「中心市街地空き家改修事業等補助金」を交付した。(再掲) ・空き家の発生予防、管理、利活用、処分など様々な相談をワンストップで受ける相談窓口を設置した。(再掲) ・協定締結団体等と連携し、空き家の予防策や利活用など様々なテーマでセミナーを開催するとともに同日に各専門家に無料で相談できる相談会を実施した。(再掲) ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を行った。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに空き家バンクに登録された物件は81件だった。(再掲) ・新規出店は3件、交流拠点施設は1件の補助金活用があった。(再掲) ・相談件数:242件(再掲) ・空き家セミナー・無料相談会計6回開催し、延べ200人が参加した。(再掲) ・51件の空き家に対し、指導、助言等を行ったところ、9件の改善が図られた。(再掲)
3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業なし 	
	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計において、ユニバーサルデザインの視点を入れた設計を行った。 ・対象となる施設がなかったため、ユニバーサルデザイン施設利用懇話会を開催しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した工事が行われた。

従来からの取組

4 地球環境への貢献

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 資源・エネルギーの有効活用	(1) バイオマス資源の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の運営支援を実施した。(再掲) ・保内園芸業者の剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。(再掲) ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市(環境課、農林課)で構成する木質バイオマス発電関係者において定期的にミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った(開催回数:1回)。(再掲) ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所の燃料として利用した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条保内発電所 市内間伐材、林地残材利用量:2,608t(再掲) ・保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:828t(再掲) ・間伐材等の収集体制:発電所に必要な燃料となる間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。(再掲) ・雇用の状況:発電所21人、森林組合5人(他業務との兼務)、木材供給者10人(再掲) ・緑のリサイクルセンターの剪定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受入れを行った。 搬入量:636t(再掲)
2 地域から地球環境の保全への貢献	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用促進、省エネ、クールチョイスの推進を行った。 ・三条保内発電所で発電された電力を公共施設で利用することで再生可能エネルギーの導入を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策としての「ひと涼み処オアシス」の開設(12施設)、ペレットボイラーの活用に継続的に取り組んだ。 ・導入施設:16施設(合計使用量:368,304kwh)
	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みやすい温暖化防止の取組学ぶ講座やかんきょう庵でのイベント開催などで省エネにつながる取組を紹介し、実践を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やイベントをきっかけに、クールチョイスの取組を周知することができた。

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
2 地域から地球環境の保全への貢献	(3) 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の機会を利用しておでかけパスの周知を図った。 ・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座3回開催、39人参加 ・おでかけパス発行 293枚 ・利用実績 4,958枚 ・協賛店舗 55店
	(4) 徒歩・自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーについて19日(いく日)に限らず、19日を含む週、及び任意で実施した日も集計対象としノーマイカー実施者の拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所:累計24事業所 ・CO2削減量:1,663.8kg-CO2

5 環境保全に取り組む基盤づくり

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 地域の環境を育む人材育成	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク登録情報の更新に併せてホームページをリニューアルし登録者情報の紹介に取り組んだ。 ・エコクラスの講師のPRに努め、利用を促した。イベント開催時に新たな講師を活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク登録件数 自然科学分野 15件 (全体353件) ・エコクラスの講師の利用について、学校間で情報が伝わり、出前環境教室の利用が増加した。 ・エコクラス認定:36件 ※取組校:11校 ※認定児童・生徒数:820人(再掲) ・出前環境教室参加児童・生徒数:532人 ※講座数:29回(再掲)

従来からの取組

小項目	主要施策	実施内容	実施結果(効果)
1 地域の環境を育む人材育成	(2) かんきょう庵の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報紙の他、フリーペーパーを活用して広く周知を図った。 ・着物リメイク講座等、再利用に繋がる講座を実施。夏休み期間は自由研究の題材になるような講座を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で過ごしているような居心地の良い館内となるよう努めることで、来館者に環境への関心を持っていただけた。 ・来館者数 8,086人 ・主催講座 15回 174人参加
2 人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成	(1) 地域コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域コミュニティ8団体とコミュニティ活動団体2団体を通じて環境活動に対する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの維持・醸成をはじめ、まちづくり活動のきっかけづくりに寄与した。
	(2) 市民活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まち美化ボランティアに対し、美化活動に必要な物品の支給等を行った。[資料No.3参考] ・市民の清掃活動に対して、ボランティア袋の交付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を自分たちの手できれいにする気持ちが醸成された。 ・まち美化ボランティア登録団体数:58 団体、個人3人(計2,189人) ・ボランティア袋交付枚数:約20,000枚(全市一斉清掃、まち美化ボランティア以外のボランティア袋配布分を含む)
	(3) 事業者の環境保全活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの協力を得て、スポーツごみ拾い大会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブより協力を得て、実施した。また、7者の事業者から協賛していただいた。 実施日:9月25日 参加者:171人(50チーム)